

平成30年9月19日（水曜日）予算特別委員会

○出席委員（14名）

| | | | | | | | | | | | |
|-----|---|---|---|----|----|-----|---|---|---|----|----|
| 2番 | 古 | 沢 | 清 | 志 | 委員 | 3番 | 佐 | 藤 | 耕 | 治 | 委員 |
| 4番 | 渡 | 邊 | 賢 | 一 | 委員 | 5番 | 伊 | 藤 | 正 | 彦 | 委員 |
| 6番 | 遠 | 藤 | 智 | 与子 | 委員 | 7番 | 太 | 田 | 芳 | 彦 | 委員 |
| 9番 | 阿 | 部 | | 清 | 委員 | 10番 | 沖 | 津 | 一 | 博 | 委員 |
| 11番 | 國 | 井 | 輝 | 明 | 委員 | 12番 | 辻 | | 登 | 代子 | 委員 |
| 13番 | 杉 | 沼 | 孝 | 司 | 委員 | 14番 | 工 | 藤 | 吉 | 雄 | 委員 |
| 15番 | 木 | 村 | 寿 | 太郎 | 委員 | 16番 | 柏 | 倉 | 信 | 一 | 委員 |

○欠席委員（1名）

8番 石 山 忠 委員

○遅刻委員（なし）

○早退委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|------|---------------------------|------|-----------------------------|
| 佐藤洋樹 | 市長 | 菅野英行 | 副市長 |
| 軽部賢 | 教育長 | 竹田浩 | 総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長 |
| 中田隆行 | 企画創成課長 | 安達徹 | 財政課長 |
| 那須清人 | 市民生活課長 | 志田義男 | 建設管理課長 |
| 門口隆太 | 農林課長（併） 農業委員会 事務局局長 | 土屋恒一 | 商工推進課長 |
| 武田伸一 | さくらんぼ観光 課長 | 設楽伸子 | 子育て推進課長 |
| 佐藤和好 | 学校教育課長 | 高林雅彦 | 生涯学習課長 |

○事務局職員出席者

| | | | |
|------|------|------|-------|
| 田宮信明 | 事務局長 | 山田良一 | 局長補佐 |
| 齋藤晴光 | 総務係長 | 兼子拓也 | 総務係主事 |

予算特別委員会議事日程第2号 第3回定例会
平成30年9月19日(水) 決算特別委員会終了後開議

再開

- 日程第1 議第46号 平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)
" 2 分科会審査の経過並びに結果報告
(1) 総務産業分科会委員長報告
(2) 厚生文教分科会委員長報告
" 3 質疑・討論・採決
閉会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再開 午前10時20分

- 阿部 清委員長 おはようございます。
ただいまから予算特別委員会を再開いたします。
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議案上程

- 阿部 清委員長 日程第1、議第46号平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

分科会審査の経過並びに結果報告

- 阿部 清委員長 日程第2、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業分科会委員長報告

- 阿部 清委員長 初めに、総務産業分科会委員長報告を求めます。伊藤総務産業分科会委員長。
〔伊藤正彦総務産業分科会委員長 登壇〕

- 伊藤正彦総務産業分科会委員長 総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本分科会は、9月10日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第46号第1表中歳入全部、歳出第2款の一部、歳出第6款から歳出第9款まで及び歳出第11款並びに第2表であります。

審査に入る前に、審査の都合上、初めに第1表中歳入全部の審査を行い、次に歳出第2款の一部、歳出第6款、歳出第8款、歳出第11款、歳出第7款、歳出第9款の順に審査を行うこととし、その後第2表の審査をすることに決しました。

順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第46号平成30年度寒河江市一般会

計補正予算（第3号）第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

質疑の内容を申し上げます。

委員より「移住定住推進事業について、今年度の4月から7月までの申請件数はどのぐらいになったのか」との問いがあり、当局より「申請件数は6件で、昨年同時期の3件に比し倍となっています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

質疑の内容を申し上げます。

委員より「農林水産物等災害対策事業に計上した予算は新しい制度によるものかどうか」との問いがあり、当局より「県の単独事業であり、県が3分の1、市が6分の1を支出し、トータルで2分の1の額を農業者などに補助する制度となります」との答弁がありました。

委員より「今、杉材等の海外輸出が進んでいるのに、なぜ本市の林業関係の予算は他の市町村と比べると少ないのか。先が見えないということをよく聞くが、実態はどうか」との問いがあり、当局より「林業に対しては、さまざまな補助事業が国や県で整備されており、本市でも補助事業があることを呼びかけながら実施しております。他の市や町と比べると事業が少なく、予算規模が小さいとは言えます。今後は森林組合等と意見交換をしながら、林業関係事業の取り組みについて検討していきたいと思っております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもつ

て原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第8款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第11款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第7款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第9款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第2表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上で総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

厚生文教分科会委員長報告

○阿部 清委員長 次に、厚生文教分科会委員長報告を求めます。佐藤厚生文教分科会委員長。

〔佐藤耕治厚生文教分科会委員長 登壇〕

○佐藤耕治厚生文教分科会委員長 厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、9月11日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第46号第1表中歳出第2款の一部、歳出第3款、歳出第4款及び歳出第10款であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第46号平成30年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「マイナンバーカードの発行割合はどれぐらいか」との問いがあり、当局より「平成30年4月末現在で7.89%、交付枚数は3,255枚となっています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、歳出第3款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「寒河江マザーズ支援拠点整備事業における職員用駐車場の整備について、面積1,060平方メートルとのことであるが、駐車台数は何台分を見込んでいるのか」との問いがあり、当局より「測量設計業務で正確な台数は決まってくるが、現在のところ三十数台を見込んでおります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、歳出第4款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「ごみ集積所設置に対する補助金について、補助率が2分の1で、限度額については通常が5万円、大型の集積所であれば10万円ということだが、その違いは世帯数がかかわるのか」との問いがあり、当局より「補助金は集積所を利用する世帯数により変わるもので、大型の集積所については30世帯以上の世帯が利用するものとする基準を設けています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、歳出第10款を議題とし、当局の説明を

求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「小中学校へのエアコン設置について、これだけの整備を行うとなると資材の確保なども大変だと思うが、近隣自治体のエアコン設置動向に関する情報があれば教えてほしい」との問いがあり、当局より「現在、山形市と天童市が来年度末までに稼働できるように整備を進めています。また、新聞報道によると、上山市、新庄市なども来年度稼働に向けた整備を進めているようです。米沢市は補助の内容を見定めているところであり、村山市は新体操ブルガリア代表の関係で体育館への整備を行い学校はまだ先、東根市は現在考えていないという状況とお聞きしております。近隣では、本市のように一気に置くというところは少ないようです」との答弁がありました。

委員より「市民文化会館のトイレについて、洋式化するトイレは何カ所か」との問いがあり、当局より「4カ所を洋式化する予定です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○阿部 清委員長 日程第3、質疑・討論・採決であります。

初めに、総務産業分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、厚生文教分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありません

か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議第46号平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)を採決いたします。

本案に対する各分科会委員長報告は、いずれも原案を了とするものであります。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第46号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

閉 会 午前10時34分

○阿部 清委員長 以上をもって予算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証するために署名する。

予算特別委員会委員長 阿 部 清